

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	1	保健衛生総務費	242

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	保健衛生総務
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>尾北看護専門学校の運営を補助し、地域における医療の実施に不可欠な医療従事者の養成及び確保を図る。</li> <li>医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行う。</li> <li>市民に対する救急医療体制の確保を図る。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 尾北医師会等と連携し、市民の健康に寄与するため、各種事業を行う。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健衛生総務事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>尾北看護専門学校運営費補助金 4,382,000円</li> </ul> </li> <li>○訪問看護ステーション <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護事業委託料 26,573,081円</li> </ul> </li> <li>○救急医療対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅当番医制運営費補助金 5,784,800円 (休日夜間診療 内科・外科、休日歯科診療)</li> <li>第2次救急医療対策事業費補助金 10,610,000円</li> </ul> </li> <li>○公用車管理(保健衛生総務費) <ul style="list-style-type: none"> <li>公用車の維持管理 公用車の修繕料(車検代等) 159,335円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>医療保険各法及び介護保険法に基づく訪問看護事業を行った。 (延利用者数2,724人、実利用者数344人) 休日、夜間における地域住民の1次救急及び2次救急医療の確保を図ることができた。 (在宅当番医利用者 医科356人 歯科77人) ※歯科は犬山扶桑歯科医師会管内の利用者数 尾北看護専門学校の運営を補助し、看護師の育成に寄与することができた。 (令和4年度卒業生のうち市内就職者4人)</p>

II : 個別事業内訳

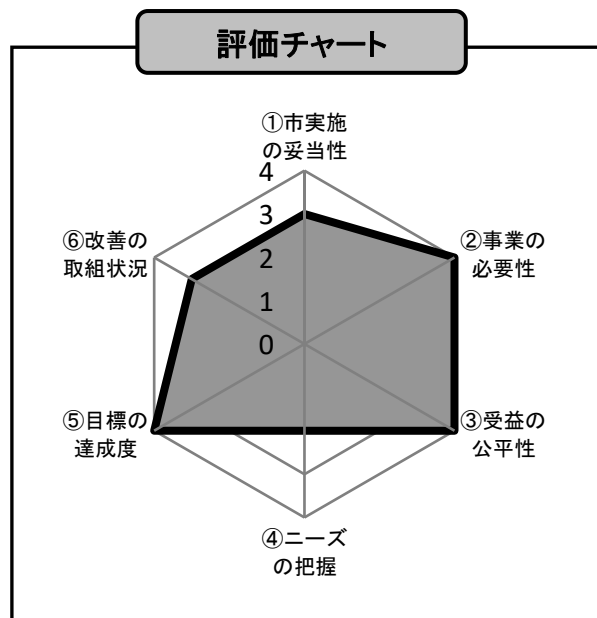
(単位:千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保健衛生総務事務	5,941	263	5,678	96%	4	4	4
訪問看護ステーション管理	26,960	25,391	1,569	6%	4	4	1
救急医療対策	17,836	0	17,836	100%	4	4	4
公用車管理(保健衛生総務費)	498	0	498	100%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	51,235	25,654	25,581	50%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		51,654	51,235	52,556
財源内訳	国県支出金	90	474	585
	地方債	0	0	0
	その他	25,207	25,180	28,884
	一般財源	26,357	25,581	23,087
一般財源の割合		51%	50%	44%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	夜間・休日診療や看護師の育成などは地域医療の確保のために必要なものである。
②事業の必要性	4	市民の安心・安全に欠かすことができない事業であり、継続が必要である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズの把握	2	総合計画策定に伴うアンケート調査
⑤目標の達成度	4	当初の予定どおり事業を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	市民の安全・安心に欠かすことができない事業であり、継続していくことが必要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	アピアランスケア支援事業を新たに開始した。 令和5年1月末をもって在宅当番医制の夜間診療を終了したことに伴い、同運営費補助金(医科)の交付を令和5年1月分までとした。
令和5年度に見直しを実施している事項	令和4年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金の貸付に係る貸付先の経営状況のモニタリングを県とともに実施予定で変更はない。
今後見直しを検討する事項	訪問看護ステーション事業の方向性 第2次救急医療対策費補助金金額

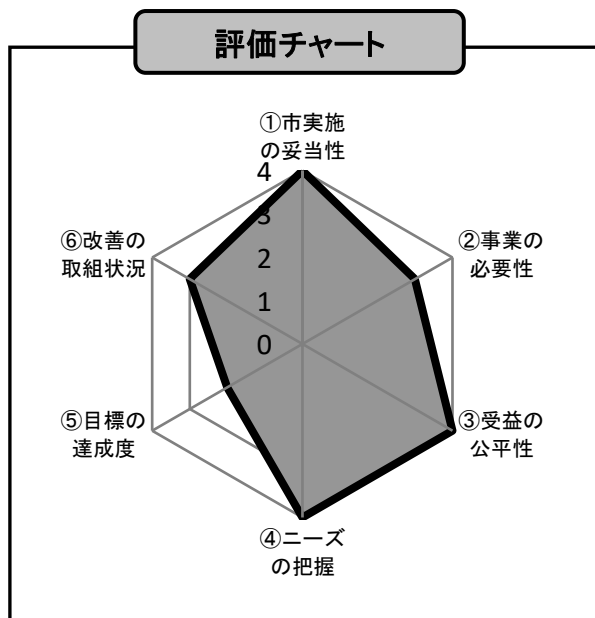
Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
訪問看護ステーション事業について、民間の需給状況を調査していく。 第2次救急医療対策費補助金の増額見直しを行う。	民間事業所の稼働率を調査し、訪問看護ステーション事業の在り方を検討していく。 関係市町、機関と協議、連携しながら、令和6年度からの第2次救急医療対策費補助金の増額見直しを行う。



Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		61	29	52
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	61	29	52
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市の基金のため、適正な運用を市が行う必要がある
②事業の必要性	3	市の財政状況や民間医療機関等への支援の緊迫性等により、積立金を取り崩す可能性がある。
③受益の公平性	4	基金の用途である健康づくりは全市民が関わることである
④ニーズの把握	4	健康まちづくり推進委員会において、基金活用に関する意見聴取や基金を充てる事業を報告し、承認を得ている
⑤目標の達成度	2	市の保有する21の基金を併せ運用したが、利子分配額は昨年より低額となった。
⑥改善の取組状況	3	市として有利な方法による運用を行った

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	特になし。3年度と同様に市が持つ21の基金を一括して運用した。
令和5年度に見直しを実施している事項	特になし。適正な運用を行い、運用資金で健康づくりと予防医療に関する事業に基金を活用する。
今後見直しを検討する事項	特になし。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
基金の運用は会計課に委ねるところだが、基金の活用については、健康づくりと予防医療に使用用途が決まっているため、新規事業を含めどの事業に基金を活用するかを検討を要する。	基金を活用する事業は、今後、第3次健康プラン21計画の策定により新たな重点事業の推進や予防医療に使用する方向で検討する。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	2	健康づくり推進費	246

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	健康づくり推進
事業目的	市町村健康増進計画「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」及び「犬山市自殺対策計画」に基づき、市民・地域と共に健康なまちづくり、健康市民づくりに取り組み、健康寿命の延伸に繋げるよう、各種事業を展開する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」「犬山市自殺対策計画」に基づき、地域との連携により目標達成に向けた取り組みを実施</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21」に基づく各種健康づくり推進事業の実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキングアプリ「てくてく」を活用した健康づくり</li> <li>・企業との連携による体力チェック、歩行診断の実施</li> <li>・健康いぬやま応援メニュースタンプラリーの実施</li> <li>・健康づくり推進事業所認定・表彰</li> </ul> </li> <li>○犬山市自殺対策計画に基づく事業の実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科医によるこころの健康相談・ゲートキーパー講座</li> <li>・ひきこもり講演会（新規）</li> <li>・自殺予防週間（9月）月間（3月）、成人を迎える市民へ啓発資材の配布 等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキングアプリ「てくてく」保守運用委託 385,000円</li> <li>・健康いぬやま応援メニュースタンプラリー記念品 90,000円</li> <li>・精神科医による「こころの健康相談」 358,710円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり推進事業（30事業）は概ね年間計画どおりに事業を遂行することができた。</li> <li>・今仙電機株式会社との協働事業として体力測定事業に「歩行診断」を加えて事業展開した。</li> <li>・健康いぬやま応援メニュースタンプラリーを実施し、参加者R4年度45人、R5年度92人で47人増加。</li> <li>・犬山市健康づくり推進事業所認定事業所30のうち、13事業所から優良事業所を1事業所表彰。</li> <li>・自殺対策計画の事業としてゲートキーパー講座（市民向け・民生委員向け・職員向け）を実施。</li> <li>・新規事業として「ひきこもり講演会」を市体育館にて1回実施し、29人の参加があった。</li> <li>・明治安田生命相互会社やスギ薬局、中北薬品（株）と健康増進協定や包括協定を締結。市の保健事業の市民への周知や健康教育等の協力を得た。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

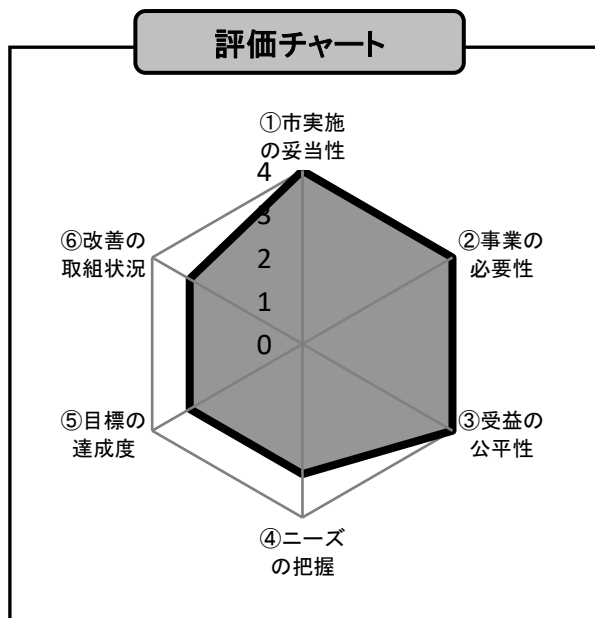
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
健康づくり推進	2,469	872	1,597	65%	3	3	3
地域自殺対策	544	274	270	50%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,013	1,146	1,867	62%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		2,517	3,013	8,569
財源内訳	国県支出金	1,176	982	1,999
	地方債	0	0	0
	その他	127	164	1,097
	一般財源	1,214	1,867	5,473
一般財源の割合		48%	62%	64%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法第3条により健康づくり事業について市町村が実施することは努力義務とある。自殺対策基本法第3条により自殺対策について市が実施する責務を有するとある。
②事業の必要性	4	市民の健康を守る、健康寿命の延伸は最優先課題である。また、自殺予防対策は、経済状況に関わらず命や生活に直結する問題である。
③受益の公平性	4	特定の人を対象にした事業ではなく、成人・高齢者を対象とした健康づくり事業である。
④ニーズの把握	3	平成30年度の第2次いぬやま健康プラン21計画の中間評価で把握、平成31年3月自殺対策計画策定時には市民アンケートを実施し、ニーズ把握している。また、事業終了ごとに参加者へアンケート調査をしている。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、事業定員の縮小をしたことによる通常年度よりは参加者の減少があった。
⑥改善の取組状況	3	アプリを活用した情報発信や、協定企業との連携により事業案内をした。市民にみせる広告物の研修を受けたり、ナッジ効果を狙ったチラシ作成、市民に配布するパンフレット類の見直しも行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	・協定締結企業や市内企業と連携した協働事業の実施や市民ボランティア団体の研修における講師派遣、市の保健事業の市民周知など協力を得て、民間との健康づくり推進を図った。・こころの相談事業や人材育成以外に、一般向け「ひきこもり講演会」を行い、ひきこもりの知識の普及に務めた。
令和5年度に見直しを実施している事項	・健康づくり推進事業所認定事業所への健康情報の提供や健康づくりの取組支援を予定。また事業所表彰基準の見直しを行う。・新規事業としてフレイルチェック票を活用し、フレイル傾向のある者への個別支援を実施予定。・事業内容の拡充として今仙電機開発の「歩行測定器」により「正しいウォーキング法」を広く周知する。
今後見直しを検討する事項	・健康いぬやま応援メニュー認定店及び健康づくり推進事業所の認定数が横ばいの状況にあるため、認定基準の見直しや、周知方法、認定後の事業所への支援内容について検討をする。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
健康づくり事業の市民参加の割合が高齢者層に偏っているため、働き盛りの世代層への健康支援が十分といえずニーズが把握できていない。	・健康への関心の薄い層も含めた健康増進施策として、民間事業所や地域の担い手との連携により取り組みを実施し、公的な会場のみならず、市民の生活の場において健康づくりが行えるような環境づくりを行う。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	248

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	母子健康づくり
事業目的	安心して子育てができるよう妊婦や乳幼児を養育する保護者に対し、健康教育や相談を行う。妊娠を望む夫婦へ不妊治療に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容</li> <li>○母子健康づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付、パパママ教室、ベビー測定日、5か月児すこやか広場等親子教室、子育て世代包括支援センター事業</li> </ul> </li> <li>○不妊治療助成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険診療適用となる不妊治療に要した自己負担額を助成する。</li> <li>一般不妊治療（体外受精及び顕微授精を除く一般不妊治療） 上限：年間5万円</li> <li>特定不妊治療（体外受精及び顕微授精、男性不妊治療） 上限：治療1回10万円</li> </ul> </li> <li>○産後ケア事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後の保健指導を必要とする母子が、医療機関に宿泊しながら保健指導等を受けられる事業</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳</li> <li>○母子健康づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育医師等報償金 521,760円</li> <li>・育児用品宅配事業委託料 970,504円</li> </ul> </li> <li>○不妊治療助成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療費扶助料 1,549,371円</li> <li>・特定不妊治療費扶助料 705,778円</li> </ul> </li> <li>○産後ケア事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア事業委託料 621,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母子健康づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室等の各種事業により妊娠・子育てに関する相談や交流の場を提供した。</li> </ul> </li> <li>○不妊治療助成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療費助成により経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図った。</li> </ul> </li> <li>○産後ケア事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産後の体調や育児に不安をもつ母に休養と知識を得られる機会を提供し、安心して子育てできるよう支援した。</li> </ul> </li> </ul>

II : 個別事業内訳

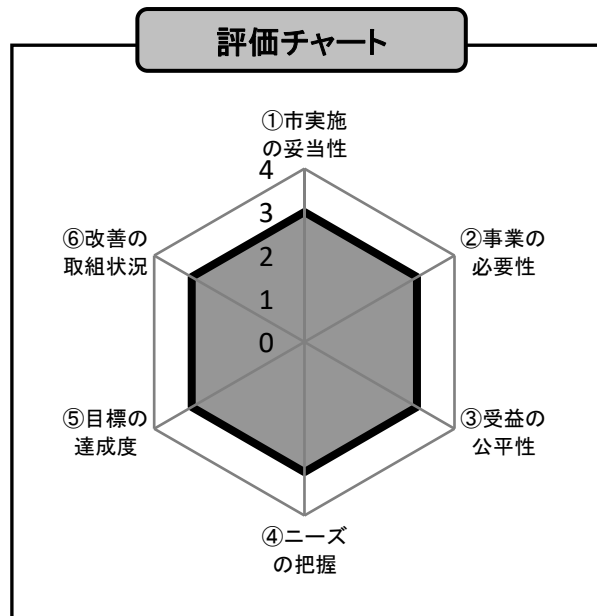
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
母子健康づくり	4,153	2,391	1,762	42%	3	3	2
不妊治療助成	2,255	35	2,220	98%	4	4	4
産後ケア	621	311	310	50%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,029	2,737	4,292	61%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		6,626	7,029	21,866
財源内訳	国県支出金	1,350	1,265	2,946
	地方債	0	0	0
	その他	36	1,472	15,911
	一般財源	5,240	4,292	3,009
一般財源の割合		79%	61%	14%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	母子保健法により、妊産婦と乳幼児の保護者に対し必要な保健指導等を行うことが位置づけられている。
②事業の必要性	3	子育て中の保護者に対し必要な情報提供と、不安軽減を図るとともに、子どもを望む夫婦の経済的負担を軽減することで、少子化対策の一端とするために中止することのできない事業である。
③受益の公平性	3	子育て中の親子、妊娠を望む夫婦に対して開かれた事業である。また、少子化対策として社会全体にも寄与するものである。
④ニーズの把握	3	事業参加者に対するアンケートを実施している事業もあるが、産後ケア・不妊治療助成では利用者のニーズを把握できていない。
⑤目標の達成度	3	予定していた母子保健事業は新型コロナウイルスの感染防止対策を講じ、ほぼ実施できた。飲食を伴う幼児食講習は、感染拡大を懸念し、昨年度に引き続き実施を見送った。
⑥改善の取組状況	3	全ての事業について、子育てガイド「さくらんぼ」に掲載するだけでなく、市HPに掲載して周知した。妊娠中の夫婦を対象としたパパママ教室は、土曜日開催日を設け、パパが参加しやすい日時設定を考慮した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	これまで一般不妊治療のみ助成対象としていたが、令和4年度から特定不妊治療の助成制度を開始。 多子多胎世帯の子育て支援事業の1つとして、育児用品宅配事業、乳幼児健診時の付添支援事業を新たに開始。
令和5年度に見直しを実施している事項	産後ケア事業のアウトリーチ型事業を開始し、助産師による家庭訪問により、乳児期の育児支援を行う予定。
今後見直しを検討する事項	産後ケア事業のデイケア型事業を開始予定(令和6年度より)。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
妊婦の方や子育て世帯が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、支援体制のさらなる充実が必要である。	相談体制の充実や産後ケア事業の拡大等により、支援体制の強化を図る。また、不妊治療助成により子どもを持ちたい世帯の支援を継続していく。



令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	248

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	母子健康診査
事業目的	妊産婦や乳幼児の健康診査を実施することで、妊産婦と乳幼児の健康の保持及び増進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主な事業内容</li> <li>○ 母子健康診査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健法に基づき、妊婦、乳幼児の健康診査を実施。                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団健診   <ul style="list-style-type: none"> <li>4か月児健康診査（1回又は2回/月実施）、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査（各2回/月実施）</li> </ul> </li> <li>・ 個別健診   <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査（医療機関 14回/人、多胎妊婦は 19回/人）</li> <li>産婦健康診査（医療機関 2回/人）</li> <li>乳児健康診査（医療機関 2回/人）</li> <li>新生児聴覚検査（医療機関 1回/人）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児健康診査医師等報償金 4,483,950円</li> <li>・ 妊産婦乳児健康診査委託料 44,391,200円</li> <li>・ 妊産婦乳児健康診査県外受診扶助料 2,537,078円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	健診実施により、母体の健康状況や胎児や乳幼児の成長状態を適切に把握し、必要に応じて支援につなげている。

II : 個別事業内訳

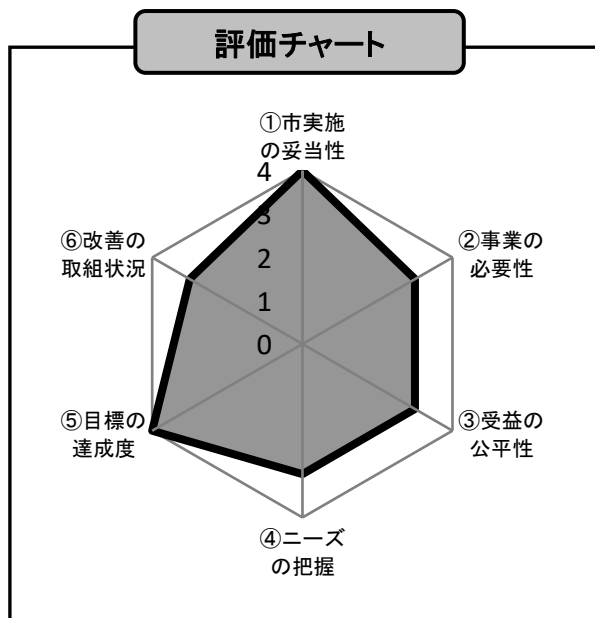
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
母子健康診査	52,983	3,011	49,972	94%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	52,983	3,011	49,972	94%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		53,961	52,983	61,330
財源内訳	国県支出金	1,625	1,678	2,593
	地方債	0	0	0
	その他	2,158	1,333	1,499
	一般財源	50,178	49,972	57,238
一般財源の割合		93%	94%	93%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法により、市で実施。
②事業の必要性	3	発育、発達を確認し、問題の早期発見と適切な対応につなぐためにも節目での健診が必要となる。
③受益の公平性	3	対象児は限定されるが、対象児のほぼ全数に提供されるサービスである。
④ニーズの把握	3	健診のアンケートや個別面接などの場において、ニーズを把握することができている。
⑤目標の達成度	4	健診の受診率はほぼ100%を維持して実施できている。
⑥改善の取組状況	3	乳幼児健康診査等で使用する問診票を、近年の家族の多様化による養育者の性別や家庭環境、LGBTQに配慮し、保護者が記入する際にわかりやすくなるように見直した。今後も適宜見直ししていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	産婦健康診査の補助を1回分追加。 4か月児健康診査にて、待合スペースにDVD（離乳食・口の発達・はみがきについて）を導入。 乳幼児健康診査の問診票について、家族の多様化に配慮した選択肢に見直し。
令和5年度に見直しを実施している事項	産婦健康診査、新生児聴覚検査の受診先として助産所を追加。
今後見直しを検討する事項	乳幼児健康診査の案内文に乳幼児健診付添い支援事業の案内を入れることを検討する。 新生児聴覚検査の助成額の増加について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
令和3年度に改定された愛知県母子保健マニュアルを適切に運用し、支援対象者の把握と支援の評価ができる体制を継続していく必要がある。	乳幼児健診の情報や支援内容などをデータ管理し、支援が適切であったかどうか随時評価を行っていく。また、市民に支援の必要性が適切に伝わり、支援をスムーズに受け入れてもらえるよう技術の向上に努める。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	3	母子健康づくり推進費	248

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	出産・子育て応援交付金
事業目的	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を継続的に実施する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○伴走型相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠から出産、子育てまで一貫して家庭に寄り添い、面談などを通じて必要な支援につなげていく伴走型相談支援を実施する。</li> </ul> <p>○経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産時の関連用品の購入や育児サービスの利用負担の軽減を図るために経済的支援を実施。</li> <li>・令和4年4月以降の出産が対象</li> </ul> <p>&lt;出産応援給付金&gt; 妊娠1回あたり5万円：面談後に給付          &lt;子育て応援給付金&gt; 子ども1人あたり5万円：面談後に給付</p> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○出産・子育て応援交付金 44,550,000円</li> <li>○給付管理システム構築委託料 2,442,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>国の令和4年度補正予算成立を受けて、令和4年11月補正にて予算計上し、年度内に事業開始。令和4年4月1日以降に生まれた子を養育する方が給付対象となることから、遡及該当となる方への申請案内を実施し、給付申請を受け、順次給付を行うことで経済的支援を図ることができた。</p> <p>また、事業開始後、妊娠時・出産後におけるアンケートや面談の継続実施により、子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなげている。経済的支援と伴走型相談支援の両輪で妊娠から低年齢期の子どもを持つ家庭を支援する体制を整えた。</p>

II : 個別事業内訳

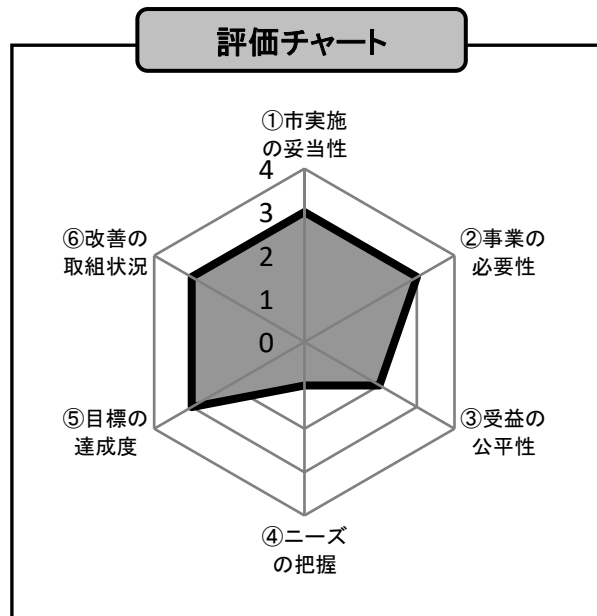
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
出産・子育て応援交付金	47,253	39,833	7,420	16%	4	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	47,253	39,833	7,420	16%	4	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		-	47,253	47,086
財源内訳	国県支出金	-	39,833	39,138
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	7,420	7,948
一般財源の割合		-	16%	17%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	国により本事業の補助制度が創設されており、子育て家庭への支援として推進されているものである。
②事業の必要性	3	子育て家庭の経済的負担と心理的負担を軽減することで、少子化対策や孤立化の防止に寄与するものである。
③受益の公平性	2	子育て中の世帯や妊婦のみが対象となる事業ではあるが、少子化対策にも寄与する事業で、多数の市民に影響するものと捉えられる。
④ニーズの把握	1	市単独事業ではないため、個別のニーズ把握は行っていない。
⑤目標の達成度	3	伴走型相談支援は妊娠届出時や出生届出後などのタイミングで対象者全員に対し随時実施している。経済的支援についても対象者から申請を受け付け随時支給している。
⑥改善の取組状況	3	国補助事業のため、事業内容の見直しは市としては特になし。事務の効率化は随時実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和4年度新規事業のため特になし
令和5年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	外国語対応の強化など、さまざまなニーズに対応できるような体制の充実

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様な家庭状況に対応するため伴走型相談支援体制の強化	各家庭が抱える課題に対し適切な支援ができるよう、相談体制のさらなる充実を図るとともに、市児童部局や医療機関等との連携を強化していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	250

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	予防接種
事業目的	感染症を予防するため、乳幼児、学童、高齢者等に対し、予防接種法に基づく予防接種を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・風しんの追加的対策事業（抗体検査、第5期風疹予防接種）・・・令和6年度まで継続延長</li> <li>・高齢者インフルエンザの自己負担免除（令和4年度のみ、県補助金による）</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○予防接種事故対策                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種による被害認定の手続きを適正に行うとともに、健康被害認定者に対する予防接種事故障害年金の支給を行う。</li> </ul> </li> <li>○予防接種                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児、高齢者に対し、感染症予防のため、定期予防接種を行う。</li> <li>・四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、不活化ポリオ混合）二種混合（ジフテリア、破傷風）、MR（麻しん、風疹しん混合）、日本脳炎、BCG（結核）、ヒブ、小児用肺炎球菌、ロタウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん予防）風しん第5期（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性）</li> <li>・高齢者インフルエンザ ・高齢者用肺炎球菌</li> </ul> </li> <li>○予防接種助成                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託医療機関外で予防接種を受けた際の予防接種費の償還払いや任意接種の助成を行う。</li> <li>・定期予防接種償還払い、任意予防接種助成 ・大人の風しん</li> <li>・高齢者用肺炎球菌（75歳以上で定期対象外） ・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部助成</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○予防接種事故障害年金 4,661,212円</li> <li>○予防接種委託料 205,955,643円</li> <li>○おたふくかぜワクチン接種助成事業費 1,282,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>ヒトパピローマウイルスの接種勧奨再開に伴い、対象者に個別通知すると共に、医療機関に説明し、円滑かつ安全に接種できる体制を整えた。</p> <p>コロナ禍においても接種率が低下しないよう、ホームページでの周知に加え、健診や相談等の来所者へチラシを配布し、接種控えがないように努めた。</p>

II : 個別事業内訳

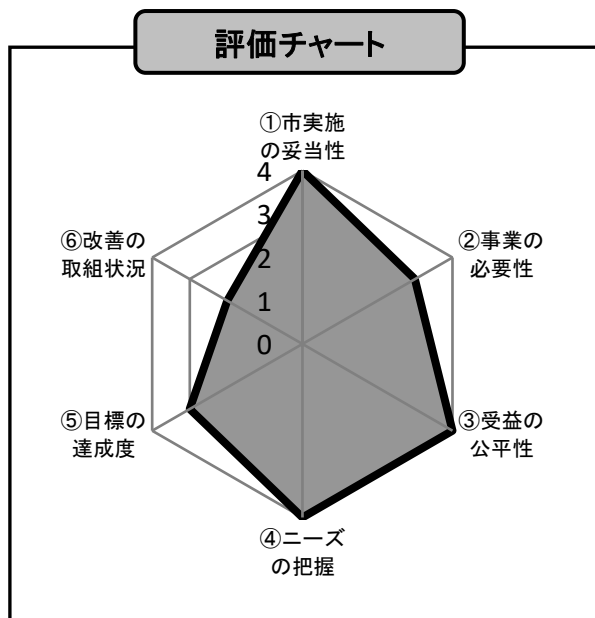
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
予防接種事故対策	4,697	3,495	1,202	26%	1	1	1
予防接種	213,132	16,377	196,755	92%	3	3	3
予防接種助成	2,400	4	2,396	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	220,229	19,876	200,353	91%	2	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		186,277	220,229	305,393
財源内訳	国県支出金	10,139	19,876	6,771
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	22,200
	一般財源	176,138	200,353	276,422
一般財源の割合		95%	91%	91%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。
②事業の必要性	3	市民の健康を守るために必要な事業である。
③受益の公平性	4	対象者は乳幼児や高齢者に限られるが、感染症対策として実施するため、間接的に市民全体が恩恵を受けることになる。
④ニーズの把握	4	窓口対応などで、市民の意見を把握するよう努めている。
⑤目標の達成度	3	乳幼児、学童の接種率は全ての定期予防接種について、ほぼ80%以上となっている。
⑥改善の取組状況	2	予防接種法に基づき、事業を進めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	ヒトパピローマウイルスの接種勧奨が再開し、対象者が接種について検討・判断できるよう、情報提供に努めた。
令和5年度に見直しを実施している事項	帯状疱疹ワクチンの任意接種について、令和5年度より市の助成事業を実施する。
今後見直しを検討する事項	風疹の追加的対策事業が令和6年度まで延長となるため、実施率の向上に努める。受験生を対象としたインフルエンザワクチン任意接種の費用助成実施について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
予防接種の種類や接種回数など、予防接種法の内容が年々変わっていくので、法律に則った接種が安全・確実に実施できるような実施方法の検討が必要である。	接種対象者への周知と予防接種受託医療機関担当者への説明を徹底していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	250

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	環境衛生
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と飼い主への狂犬病予防接種勧奨とその実施を推進する。</li> <li>・ 家屋浸水後に発生の恐れがある病原菌による汚染を予防する。</li> <li>・ 飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境の促進を図る。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度…地域猫活動支援の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>飼い主のいない猫を捕獲するための捕獲器の貸出</li> <li>飼い主がいない猫の不妊手術が無料になる「どうぶつ基金」のチケットを交付</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活環境衛生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大雨時の家屋浸水に対し、病原菌汚染予防のための消毒方法の周知や要請に基づいた消毒活動を適切に実施する。</li> <li>・ 飼い主のいない猫による迷惑行為の対策として実施する地域猫活動の支援について猫用捕獲器の貸出、不妊手術無料チケット交付を行う。</li> </ul> </li> <li>○ 畜犬登録狂犬病予防 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畜犬登録情報に基づく飼い主への狂犬病予防注射接種勧奨とその実施を推進する。</li> <li>・ 飼い犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票の交付</li> <li>・ 指定獣医での登録鑑札と注射済票交付事務</li> <li>・ 犬の飼い主へ狂犬病予防接種勧奨ハガキを年2回（4月、11月）送付</li> <li>・ フン害防止対策として、啓発用看板の配付とイエローチョーク作戦に参加する町内会へチョークを配付</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺体火葬費等手数料 319,509円</li> <li>・ 注射済票交付事務委託料 806,767円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>生活環境衛生事業については、地域猫活動団体の支援強化（不妊手術無料チケットの交付、捕獲器の貸し出し）を開始したが、団体の登録申請がなかった。</p> <p>畜犬登録狂犬病予防事業については、狂犬病の予防接種の接種率向上を図るため、飼い主に対して接種勧奨のはがきを4月（全て）と11月（10月時点の未接種者）に個別送付し、予防接種率の向上に努めた。</p>

II : 個別事業内訳

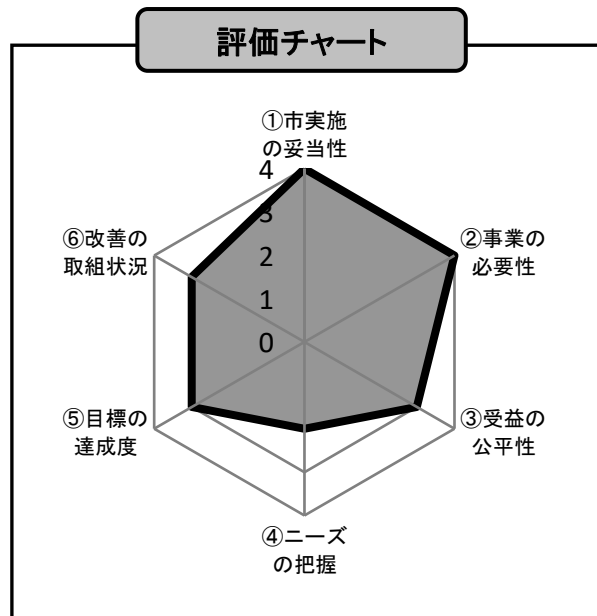
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
生活環境衛生	362	188	174	48%	3	3	3
畜犬登録狂犬病予防	1,493	1,493	0	0%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,855	1,681	174	9%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		1,501	1,855	2,411
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,501	1,681	2,360
	一般財源	0	174	51
一般財源の割合		0%	9%	2%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
②事業の必要性	4	狂犬病予防法第4,5条に基づき登録、予防接種を実施するものである。
③受益の公平性	3	狂犬病を予防することで、公衆衛生を保っている。
④ニーズの把握	2	犬や猫に対する市民からの苦情に対応している。
⑤目標の達成度	3	狂犬病予防の予防接種の接種率は80%以上となっている。
⑥改善の取組状況	3	予防接種の接種率を向上させるために、10月末時点で未接種者に対して接種推奨のはがきを送付した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	地域猫活動についての説明資料や、団体登録申請書等の見直しを実施した。墓地、埋葬に関する法律第9条に該当する65歳未満の者について、健康推進課で火葬等を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	狂犬病予防法施行規則第10条の「生後25年以上かつ、死亡したものと推定される場合」における登録の削除について、接種勧奨はがきの返戻だけではなく、5年以上接種がない犬を条件に加えた削除を実施。
今後見直しを検討する事項	狂犬病予防注射の集合注射について、令和4年度の利用率が接種者全体の6.8%と年々低下しているため、所属する尾北狂犬病予防推進協議会（江南市、岩倉市、扶桑町、大口町）の状況を確認しながら規模の縮小や中止を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
動物の愛護及び管理に関する法律に基づく狂犬病予防法の特例（マイクロチップ装着義務化）に関し、R5.1.4時点において全国で160自治体が参加しているが、手数料が統一されていないなど参加が困難。	引き続き厚生労働省、県、他市町、獣医師等から情報収集を行い、導入の有無を検討していく。



令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	250

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	健康診査
事業目的	各種健（検）診を行うことで、健康状態を把握し、生活習慣を振り返り、改善するきっかけにするとともに、疾病の早期発見、早期治療につなげる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 健康増進法に基づき各種健（検）診を行う。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○健康診査 対象：生活保護受給者 特定健診と同等の健診項目 医療機関にて実施</li> <li>○肝炎検査 対象：40歳以上（生涯1回限り） 血液検査 医療機関にて実施</li> <li>○成人歯科健康診査 対象：20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人 歯科診療所にて実施 ※令和4年度より対象年齢に20歳を追加</li> <li>○緑内障検診 対象：40歳、50歳、55歳、60歳、70歳の人 市内眼科医院にて実施</li> <li>○39歳以下健康診査 対象：職場等で健診を受ける機会のない人 特定健診と同等の健診項目 集団にて実施</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査委託料 2,476,826円</li> <li>・緑内障検診委託料 3,486,538円</li> <li>・39歳以下健康診査委託料 1,108,800円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>一般健康診査（生活保護受給者対象）の受診者33人、令和3年度は31人で受診者数はほぼ変わらなかった。</p> <p>39歳以下健康診査は、受診者144人で令和3年度の受診者110人と比べると受診者数は約3割増加した。</p> <p>成人歯科健康診査は受診者数484人で、令和3年度の受診者数448人と比較し、20歳を対象者に加えたため増加した。</p> <p>緑内障検診は受診者数878人で、令和3年度の受診者872人とほぼ変わらなかった。</p>

II : 個別事業内訳

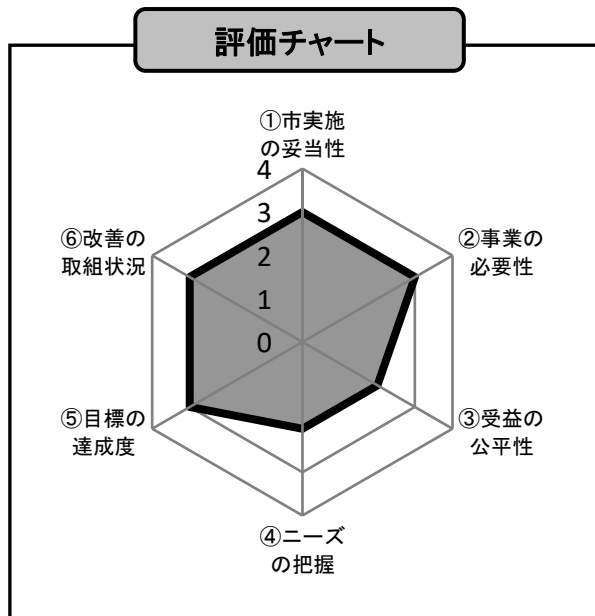
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
健康診査	4,179	1,738	2,441	58%	3	3	3
緑内障検診	3,718	702	3,016	81%	3	3	3
39歳以下健康診査	1,424	214	1,210	85%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,321	2,654	6,667	72%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		7,729	9,321	14,496
財源内訳	国県支出金	1,882	1,738	2,018
	地方債	0	0	0
	その他	861	916	2,195
	一般財源	4,986	6,667	10,283
一般財源の割合		65%	72%	71%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	生活弱者や若い世代への健康診査は、民間や国、県でもサービス提供がないため、市として行わなければならない事業である。
②事業の必要性	3	市民の健康状態を確認する検診等は疾病の早期発見、早期治療に繋がる必要な事業である。
③受益の公平性	2	対象となる人口は少数だが、健康診査を受ける機会のない人を対象にしているため、公平性はある。
④ニーズの把握	2	第2次健康プラン21計画中間評価で市民アンケートを平成30年度に実施した。
⑤目標の達成度	3	39歳以下健康診査は受診者数が増加したが緑内障検診や歯科健診、一般健診は横ばいであった。
⑥改善の取組状況	3	申込み方法や周知方法・通知内容を工夫したが、受診者数は前年度とほぼ同じであった。さらなる効果的なアプローチを検討する。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	電子申請を利用して39歳以下健康診査の申込を実施した。子ども未来園・幼稚園経由の集団健診案内文配付も再開した。 歯科健康診査は若年者の歯の健康づくり対策として20歳を対象者に追加し、20歳の受診券に簡易健康手帳を付けた。
令和5年度に見直しを実施している事項	フレイル健診として、アイフレイル健診、オーラルフレイル健診を開始するので、通知文等をわかりやすく作成するとともに、アイフレイル、オーラルフレイル予防に効果的に繋がるよう工夫する。
今後見直しを検討する事項	緑内障検診・歯科健診の受診率向上のため、案内文や周知方法、実施期間を見直す。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
緑内障検診・歯科健診の受診率が伸び悩んでいる。	より見やすくわかりやすい案内文にする。 また、検診期間が長いことで、健診を先延ばしにしてしまうと考えられるので、案内を年齢別に分け、一人当たりの実施期間を短くするなど、実施期間について医師会・歯科医師会とも検討していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	4	保健予防費	250

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	がん検診																																			
事業目的	がん検診の受診促進を図り、がんの早期発見と早期治療につなげる。																																			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 健康増進法に基づき各種がん検診を行う。</li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診 ＜集団＞検診バスによる検診（胃、肺、乳、子宮）、検体回収：大腸 ＜個別＞受託医療機関による検診（胃、肺、乳、子宮、大腸、前立腺）</li> <li>○胃がんリスク検診 受託医療機関において実施</li> <li>○胸部レントゲン検診（結核・肺がん） 検診バスによる検診</li> <li>○子宮頸がん未受診者対策事業（新規） 過去5年間、子宮頸がん検診を受診していない30代女性を対象に自己採取HPV（子宮頸がんの原因ウイルス）検査を実施。子宮頸がん検診受診に繋げる。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診委託料（集団・個別・胃がんリスク） 145,665,068円</li> <li>・胸部レントゲン（結核・肺がん）検診委託料 447,810円</li> <li>・子宮頸がん検診未受診者対策事業委託料 4,623,675円</li> </ul> </li> </ul>																																			
事業の成果・効果	<table border="0"> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>受診者数3,795人のうち、</td> <td>がんと診断された人</td> <td>6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>受診者数6,076人のうち、</td> <td>がんと診断された人</td> <td>25人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肺がん検診（結核検診含む）</td> <td>受診者数7,096人のうち、</td> <td>がんと診断された人</td> <td>7人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>受診者数2,782人のうち、</td> <td>がんと診断された人</td> <td>22人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>受診者数1,026人のうち、</td> <td>がんと診断された人</td> <td>2人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>受診者数1,444人のうち、</td> <td>がんと診断された人</td> <td>5人</td> <td>合計 67人</td> </tr> <tr> <td>胃がんリスク検診</td> <td>受診者数 75人のうち、</td> <td>ピロリ菌陽性</td> <td>21人、</td> <td>ペプシノゲン陽性 9人</td> </tr> </table>	胃がん検診	受診者数3,795人のうち、	がんと診断された人	6人		大腸がん検診	受診者数6,076人のうち、	がんと診断された人	25人		肺がん検診（結核検診含む）	受診者数7,096人のうち、	がんと診断された人	7人		前立腺がん検診	受診者数2,782人のうち、	がんと診断された人	22人		子宮頸がん検診	受診者数1,026人のうち、	がんと診断された人	2人		乳がん検診	受診者数1,444人のうち、	がんと診断された人	5人	合計 67人	胃がんリスク検診	受診者数 75人のうち、	ピロリ菌陽性	21人、	ペプシノゲン陽性 9人
胃がん検診	受診者数3,795人のうち、	がんと診断された人	6人																																	
大腸がん検診	受診者数6,076人のうち、	がんと診断された人	25人																																	
肺がん検診（結核検診含む）	受診者数7,096人のうち、	がんと診断された人	7人																																	
前立腺がん検診	受診者数2,782人のうち、	がんと診断された人	22人																																	
子宮頸がん検診	受診者数1,026人のうち、	がんと診断された人	2人																																	
乳がん検診	受診者数1,444人のうち、	がんと診断された人	5人	合計 67人																																
胃がんリスク検診	受診者数 75人のうち、	ピロリ菌陽性	21人、	ペプシノゲン陽性 9人																																

II : 個別事業内訳

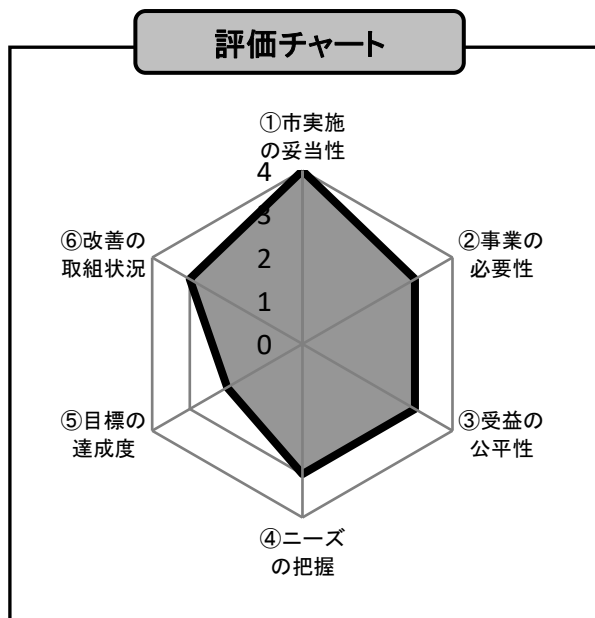
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
がん検診	152,758	18,215	134,543	88%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	152,758	18,215	134,543	88%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		147,515	152,758	154,544
財源内訳	国県支出金	4,060	527	392
	地方債	0	0	0
	その他	17,575	17,688	19,793
	一般財源	125,880	134,543	134,359
一般財源の割合		85%	88%	87%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健康増進法および健康増進事業実施要領に基づき市が実施することになっている。
②事業の必要性	3	健康の保持は日常生活を送る上で必要なものである。
③受益の公平性	3	職場等でがん検診を受ける機会のない人を対象にしているため、受益の公平性は図られている。
④ニーズの把握	3	第2次健康プラン21計画中間評価で市民アンケートを平成30年度に実施した。子宮頸がん未受診者対策事業と合わせて、アンケートを実施した。
⑤目標の達成度	2	受診者数は増加したが、健康プランの数値目標には届かなかった。特定健診の受診券にがん検診の案内を掲載、犬健チャレンジを実施。節目検診対象者へ勧奨、再勧奨を行った。
⑥改善の取組状況	3	利便性向上のため、集団検診の申込を電子申請で行えるようにした。また、受診できる医療機関を増やした。マイナポータル閲覧にも対応した。他の事業案内と同時に可能ながん検診の個別の受診勧奨は前年同様、継続した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	集団がん検診の申込に電子申請を取り入れた。 マイナポータルを利用した検診情報の閲覧ができるように対応した。 乳がん検診・子宮頸がん検診を受診できる医療機関を増やした。 子宮頸がん未受診者対策事業として、自己採取HPV検査を実施した。
令和5年度に見直しを実施している事項	令和4年度に実施した子宮頸がん検診未受診者対策事業の受診者の翌年度受診の確認やアンケート結果の分析を行う。 がん検診の受診勧奨等実行支援事業に参加し、受診率向上施策を検討、実施する。 検診一部負担金徴収事務方法を改善する。
今後見直しを検討する事項	健康プランアンケートの機会に市の検診以外で受診できる機会のある人や職場等で検診を受けている人を確認し、市の検診受診が必要な人を把握し、現実に近い受診率の概算ができるようにする。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
がん検診の受診率は他の市町村と比較できるように【市の検診受診者/全住民】で統一されているが、分母には職場等で検診受診している人など市の検診対象外の人も多くいるため、実際の受診率とはかけ離れたものとなっている。	まずは令和5年度に行う健康プランアンケートの機会に会社等で受診している人のがん検診受診状況を把握し、令和6年度には他で受ける人を除いた市のがん検診受診率の目標値を設定する。 それを踏まえて、受診率向上施策を検討する。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	5	休日急病診療所費	254

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	休日急病診療所
事業目的	休日に救急医療を必要とする者に対して、応急の医療を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「犬山市休日急病診療所の設置及び管理に関する条例」に基づき休日急病診療所を運営し、休日における急病患者へ診療を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○尾北医師会に委託しての診療業務（内科及び外科）                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所業務委託料 30,206,467円</li> <li>・医薬材料費 915,658円</li> </ul> </li> <li>○施設の維持管理業務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費 1,133,219円</li> <li>・診療室棚改良工事請負費 1,012,000円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	令和4年度利用者数 内科689人、外科162人 合計851人 令和4年7月末から新型コロナウイルス抗原検査を実施したこと、令和5年2月に診療時間を延長したことにより、令和3年度より利用者数が増加した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

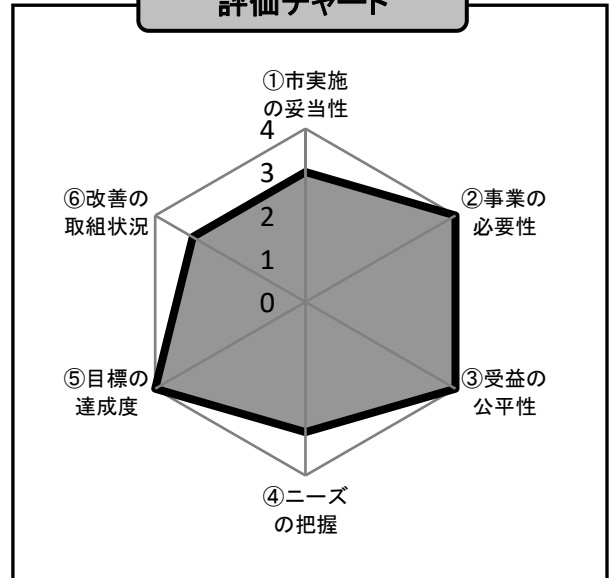
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
休日急病診療所管理	36,163	14,022	22,141	61%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	36,163	14,022	22,141	61%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		34,088	36,163	47,250
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,304	14,022	14,980
	一般財源	29,784	22,141	32,270
一般財源の割合		87%	61%	68%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	休日に開業している一次救急医療機関が無いため、市が実施主体として行う必要がある。
②事業の必要性	4	市民の安全・安心のためには必要不可欠である。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる。
④ニーズの把握	3	休日急病診療所のスタッフから、利用者の要望等について随時報告を受けている。
⑤目標の達成度	4	予定通りに診療業務を遂行することができた。
⑥改善の取組状況	3	適切に診療業務を行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和4年7月から新型コロナウイルス抗原検査を開始した。これに伴い、事務員1名を増やして変更契約をした。 尾北医師会が休日夜間診療を令和5年1月末をもって終了したのに伴い、令和5年2月から休日急病診療所の診療時間を延長した。
令和5年度に見直しを実施している事項	現時点で令和5年度に見直しを予定している事業はない。
今後見直しを検討する事項	築40年以上経過している現在の建物の在り方を、協議を重ね、方向づけていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
休日急病診療所は築40年以上経過している。	休日急病診療所の在り方について、医師会等と連携を図りながら、検討していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	6	保健センター費	254

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	保健センター						
事業目的	母子保健、予防接種、狂犬病予防などの業務を実施する拠点となるよう維持管理を行い、市民の健康増進を図る。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターで行う保健事業が安全に実施できるよう運営、施設の維持管理等を行う。</li> <li>・保健事業などに使用する公用車の管理を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健センター管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターの運営、維持管理を行う。</li> <li>保健センター管理委託業務：清掃、冷暖房設備保守、消防設備保守、自動ドア保守、警備</li> </ul> </li> <li>○公用車管理（保健センター費）                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康づくりや母子訪問、狂犬病予防注射などの際に必要な公用車の管理を行う。</li> <li>20年目の公用車（H14年式）1台を廃車し、新規で1台購入した。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">2,987,772円</td> </tr> <tr> <td>・清掃業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,376,100円</td> </tr> <tr> <td>・自動車購入費</td> <td style="text-align: right;">1,030,700円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・光熱水費	2,987,772円	・清掃業務委託料	1,376,100円	・自動車購入費	1,030,700円
・光熱水費	2,987,772円						
・清掃業務委託料	1,376,100円						
・自動車購入費	1,030,700円						
事業の成果・効果	母子保健事業、予防接種事業を中心に実施しており、窓口手続き等の来所者も多いため、安心して施設を利用してもらうため、老朽化した設備の修繕を実施し建物の保全に務めた。母子保健事業等の訪問に使用している公用車（5台）の内、老朽化（H14年式）していた1台を買い換えた。						

II：個別事業内訳

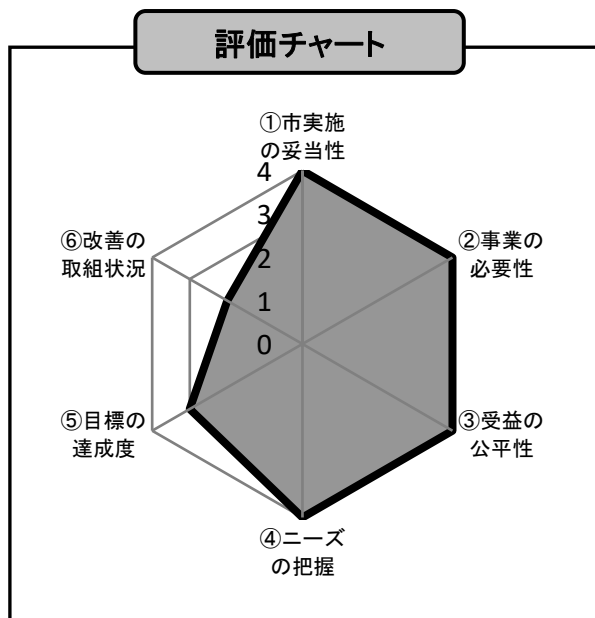
（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
保健センター管理	7,094	75	7,019	99%	3	3	2
公用車管理（保健センター費）	1,918	0	1,918	100%	3	3	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,012	75	8,937	99%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		8,277	9,012	8,989
財源内訳	国県支出金	60	75	75
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,217	8,937	8,914
一般財源の割合		99%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	母子保健法、予防接種法、狂犬病予防法などに基づく事業を実施する場として必要である。
②事業の必要性	4	市民の健康づくり事業全般を実施していく場として必要となる。
③受益の公平性	4	保健事業の対象としては、市民の多くが関与する場である。
④ニーズの把握	4	一部の事業については参加者にアンケートを実施し、センターの機能についてもニーズの把握をしている。
⑤目標の達成度	3	母子保健事業の利用状況としては、対象の80%以上は利用している。
⑥改善の取組状況	2	市民の健康づくり事業全般を実施していく施設のため、計画的に修繕を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	20年目の公用車 (H14年式) を廃車し、同様の軽自動車を新規購入した。
令和5年度に見直しを実施している事項	3月の消防設備点検で指摘のあった誘導灯の修繕を実施する。
今後見直しを検討する事項	建物の長寿命化を図るため、外壁の点検、修繕に向けた準備を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
保健センターは建築から35年経過している。今後、計画的に修繕をしていく必要がある。	保健センターは、母子保健、予防接種、狂犬病予防などの事業を進めていく上で拠点となる施設であるため、計画的に修繕し施設管理を適切に行っていく必要がある。



令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	256

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I：事業概要

施策事業名	市民健康館
事業目的	市民の健康づくりを推進する場の提供により、市民の健康及び福祉の増進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 市民健康館来館者等が安全かつ快適に施設が利用できるようサービスの提供、維持管理等を行う。</li> <li>●主な事業内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民健康館管理                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康館の維持管理を行う。</li> <li>光熱水費 31,261,629円</li> <li>総合設備管理業務一括委託料 27,376,356円</li> <li>施設管理委託料 7,438,014円</li> </ul> </li> <li>○さら・さくらの湯温泉                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・さら・さくらの湯運営にかかる管理業務を行う。</li> <li>消耗品費 329,038円</li> </ul> </li> <li>○市民健康館営繕                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民健康館の維持管理に必要な工事を行う。</li> <li>営繕工事 1,738,000円</li> <li>ろ過ポンプ更新工事 803,000円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	市民健康館を新型コロナワクチン接種会場として使用するため、入浴業務は土日の臨時休業により対応した。中止していた貸館業務は一部再開した。 令和4年度から入浴施設を温泉水での営業を廃止し、水道水のみで営業することで、温泉水購入費・輸送委託料を削減した。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

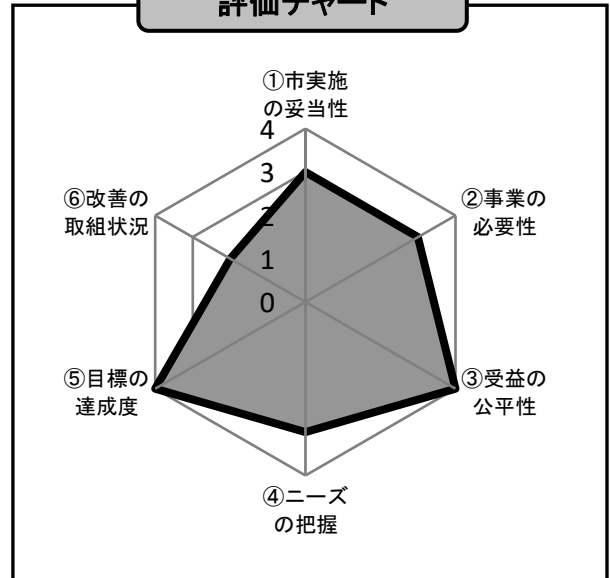
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
市民健康館管理	74,535	17,017	57,518	77%	4	2	1
さら・さくらの湯	747	747	0	0%	4	2	3
市民健康館営繕	2,840	0	2,840	100%	4	3	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	78,122	17,764	60,358	77%	4	2	1

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		83,397	78,122	105,608
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	19,558	17,764	33,251
	一般財源	63,839	60,358	72,357
一般財源の割合		77%	77%	69%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	入浴施設及び貸会議室は民間でも実施可能であるが、医師や保健師等による健康相談や保健指導を実施しているところはほとんどなく、市民の健康増進に必要である。
②事業の必要性	3	市民の健康づくりのために必要で様々な健康指導等を行っている。
③受益の公平性	4	誰でも利用できる施設である。
④ニーズの把握	3	意見箱を設置しており、投稿された意見についてその都度対応している。
⑤目標の達成度	4	来館者が安心して利用できるように適切な修繕・工事を実施している。
⑥改善の取組状況	2	入浴施設について、経費の削減と運営の合理化を進めるため、令和4年度から温泉水の購入・輸送をやめて水道水のみで営業した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	入浴施設について、経費の削減と運営の合理化を進めるため、令和4年度から温泉水の購入・輸送をやめて水道水のみで営業した。
令和5年度に見直しを実施している事項	新型コロナワクチン接種会場として使用する可能性はあるが、貸館、入浴施設営業について通常の状態に戻していく。
今後見直しを検討する事項	入浴施設事業の今後の在り方について検討を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
築20年以上経過し、施設が老朽化し、特に入浴施設に設備故障が発生している。	入浴施設事業の在り方を公共施設の再配置を検討する中で方向性を出していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	7	市民健康館・さくら工房費	256

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	さくら工房
事業目的	高齢者が要介護状態になることの予防及び健康の維持増進を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画 高齢者の介護予防や健康増進を図るため、ものづくりを通じた教室を実施する。さくら工場の維持管理等を行う。</p> <p>●主な事業内容</p> <p>○さくら工房管理 ・清掃、修繕などの施設維持管理業務を行う。 施設管理業務委託料 1,234,664円 光熱費 917,578円</p> <p>○さくら工房講座 ・陶芸教室、絵てがみ教室、ステンドグラス教室などのものづくり教室の実施に伴う運営業務。 さくら工房交流事業講師謝礼 1,195,700円 消耗品費 457,463円</p>
事業の成果・効果	前期15講座、後期15講座開催した。新型コロナウイルス感染症対策を行い、予定どおり開催することができた。

II : 個別事業内訳

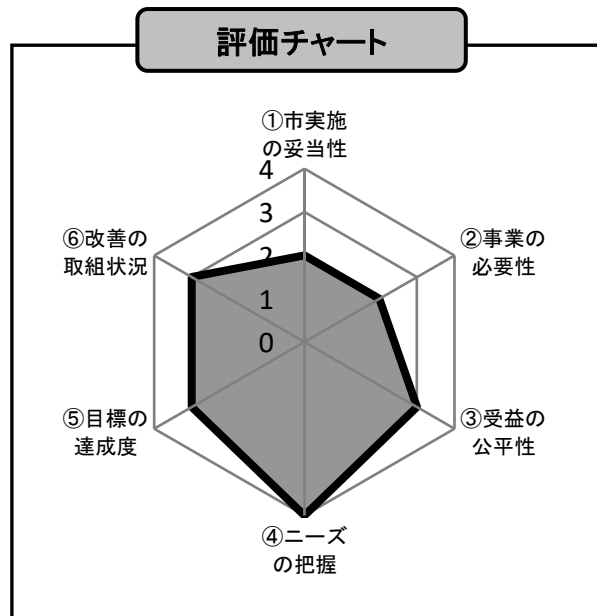
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
さくら工房管理	3,196	312	2,884	90%	4	4	1
さくら工房講座	1,653	1,457	196	12%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,849	1,769	3,080	64%	4	4	1

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		4,881	4,849	7,244
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,892	1,769	3,148
	一般財源	2,989	3,080	4,096
一般財源の割合		61%	64%	57%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	年金生活の高齢者でも参加しやすいように安価な受講料設定にしている。
②事業の必要性	2	高齢者の生きがいがづくり、介護予防を目的としており、必要な事業である。
③受益の公平性	3	誰でも参加可能であるが、定員を超過する応募があった場合は①初めての市内在住の人、②65歳以上の市内在住の人、③市内の在住の人、④市外在住の人の優先順位で受講者を決定している。
④ニーズの把握	4	受講者アンケート、意見箱の設置等でニーズの把握を行っている。
⑤目標の達成度	3	新型コロナウイルス感染症対策を行い、通常どおり開催した。
⑥改善の取組状況	3	利用者ニーズを把握し、利用者の満足度が向上するよう、講師等関係者とともに講座の内容の改善を行っていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和3年度は前期講座の一部について、開催の延期、途中で中止、後期講座で開催回数、定員数を減らして実施したが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を行い、予定どおり開催した。
令和5年度に見直しを実施している事項	後期講座において、開催回数、定員の見直しを行う予定である。
今後見直しを検討する事項	新規受講生の増加を図るため、新しい講座を開講していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
講師の高齢化が進み、講師の都合で講座が中止になることがある。	新しい講師を発掘し、新しい講座の開催を検討していく。

令和4年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
4	1	8	新型コロナウイルスワクチン接種事業	258

部局名	健康福祉部
課名	健康推進課

I : 事業概要

施策事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐため、ワクチン接種を実施し、市民の安全を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 予防接種法に基づき、新型コロナウイルス感染症予防のため、希望する市民に予防接種を実施する。</li> <li>●主な事業内容 接種券の発送や接種会場の設置など、接種体制の確保を行う。</li> <li>●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員手当等（接種事業に従事する職員の時間外、休日勤務手当） 2,966,997円</li> <li>・需用費（接種必要資機材、案内文印刷、コールセンター電気代等） 16,973,934円</li> <li>・役務費（接種券郵送、健康管理システム回線代等） 12,794,322円</li> <li>・委託料（接種委託業務、コールセンター設置業務・集団接種会場運営業務等） 410,690,399円</li> <li>・使用料及び賃借料（コールセンター・推進室の事務機器借り上げ料等） 7,193,565円</li> <li>・備品購入費（吸引器・予診票保管用棚） 142,890円</li> <li>・負担金、補助及び交付金（コミュニティバス無料化費用（被接種者利用時）） 30,400円</li> <li>・償還金（国庫補助・負担金の返還金） 152,398,733円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	初回接種および追加接種を継続し、希望する市民への接種を終えることができ、感染被害の防止・軽減に寄与できた。

II : 個別事業内訳

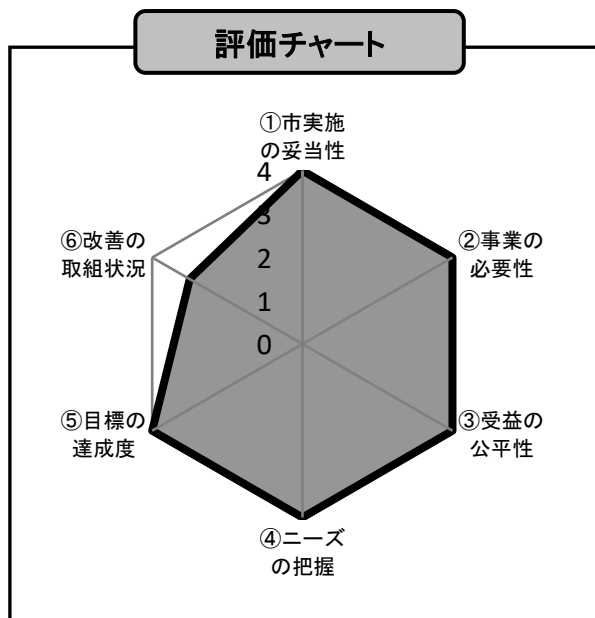
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
新型コロナウイルスワクチン接種事業	603,192	494,765	108,427	18%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	603,192	494,765	108,427	18%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		672,232	603,192	281,210
財源内訳	国県支出金	822,415	494,262	281,210
	地方債	0	0	0
	その他	512	503	0
	一般財源	-150,695	108,427	0
一般財源の割合		-22%	18%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	予防接種法に基づき、感染症予防のために実施するものである。
②事業の必要性	4	市民の命を守る上で実施しなければならないものである。また、国策による事業であるため、国費による特定財源が担保されている。
③受益の公平性	4	感染拡大による医療体制の逼迫を防ぐことで、市全体が恩恵を得ることができる。
④ニーズの把握	4	コールセンター等に寄せられる市民の意見を集約している。
⑤目標の達成度	4	希望する市民への接種を遂行できた。
⑥改善の取組状況	3	前例のない事業であり、見直しを立てることが困難であるが、国、県の方針に基づき事業を進めていきつつ、他市町の事例等を参考にしてより良い方法を模索していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	集団接種会場の運営管理について、緊急時対応・スタッフ役割分担の見直しを行い、より安全に配慮した体制を整えた。 また、各業務の省力化を進め、業務人員体制の縮小を見据えた改善を行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	個別医療機関が中心となる接種体制に移行するよう、医療機関との連絡体制や、ワクチンの取り扱い等について見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	接種対象となる基礎疾患を有する方の接種券発行を円滑にするため、対象者への効率の良い案内方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
追加接種や努力義務の対象者が変更になることから、市民および医療機関による正しい理解が必要となる。	国からの情報を正しく伝えるため、情報発信方法の多様化や、分かりやすいチラシの体裁に気を付け、早めの情報提供を進めていく。